軽自動車税（種別割）の減免申請について

身体あるいは精神に障がいのある方、通学、通院、通所、生業もしくは日常生活のために使用されている軽自動車などについて軽自動車税（種別割）を免除します。

※減免基準に該当していれば申請により減免を受けることができます

※減免の対象となる自動車などは、お一人につき1台です

●申請受付期間

5月17日（月）～5月24日（月）

●減免対象

4月1日現在障害者手帳が交付されており、その等級が減免対象の範囲内である障がい者の本人名義の軽自動車など（18歳未満の身体障がい者または知的障がい者や精神障がい者と生計を一にし、障がい者を常時介護する方が所有する軽自動車なども含む）。

※詳細は役場までお尋ねください

●申請に必要なもの

【初めて申請される方（前年から継続減免対象でない方を含む）**】**

○身体障害者手帳または療育手帳等

○運転免許証

○車検証（原付の場合は必要ありません）

○軽自動車税（種別割）納税通知書

○印鑑

○軽自動車税（種別割）減免申請書

※用紙は役場にあります

【継続減免対象の方】

○3月中旬に届いた現況報告書を役場までご返送ください。

※ご返送いただき継続を許可された方は、役場に来る必要はありません

○普通自動車などの自動車税（県税）の減免については愛媛県今治支局税務室職員が下記のとおり出張受付を行います。

●出張受付日　5月14日（金）

●会場（受付時間）

弓削総合支所（9時30分～12時）

岩城総合支所（13時30分～16時）

●申請・問い合わせ

弓削支所 住民課☎77-2503

生名支所 町民生活課☎76-3000

岩城支所 町民生活課☎75-2500

魚島支所 町民生活課☎78-0011

自動車税（種別割）の納期限は5月31日（月）です！

納期限までに必ず納めましょう。金融機関やコンビニで納付できるほか、パソコン、スマートフォン、タブレット端末などから、クレジットカードによる納付もできます。

また、スマートフォン決済アプリ「PayB」「PayPay」からの納付も可能です。

●問い合わせ

愛媛県東予地方局今治支局税務室

☎0898-23-2500（代）

愛媛県職員募集について

愛媛県職員採用候補者（上級）試験を次のとおり実施します。

●第1次試験

上級　6月20日（日）松山、東京、大阪のいずれかで受験可能。

また、民間企業などでの職務経験者を対象とした試験も別途実施します。

受験資格、申込み方法など詳細につきましては、愛媛県職員採用情報ホームページをご覧ください。

なお、各試験案内は5月7日（金）から愛媛県職員採用情報ホームページでダウンロードできます。

●問い合わせ

愛媛県人事委員会事務局

☎0891-912-2826

URL https:www.pref.ehime.jp/employment

◉ 自動車保有手続きをワンストップサービス（OSS）でしてみませんか!!

自動車保有手続は、複数の機関に出向いて手続きをする必要がありましたが、インターネットを活用したシステムにより一括してオンライン申請ができるようになりました。具体的な手続きは専用サイトをご覧ください。

URL http://www.oss.mlit.go.jp/portal/index.html

◉県立病院　看護師等医療職の募集について

令和４年度に採用する愛媛県立病院の看護師、診療放射線技師および臨床工学技士の採用試験を実施します。募集情報は愛媛県ＨＰで。

【対　　象】　資格免許保有者及び取得見込み者

【試　　験】　看護師　６月２６日（土）

その他医療職　６月２７（日）

【申込期間】　４月２３日（金）～６月１１日（金）

【応募方法】　インターネット

（愛媛県採用試験受験等申込システム）

令和3年 第1回定例会

3月9日開催

上村町長の行政報告

みなさんおはようございます。桃の節句を祝い、瀬戸内も春の訪れを実感する日々となりました。本日は、令和3年第1回の定例議会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただき誠にありがとうございます。

最初に、先月に発生した地震において被災された皆様方に、心からのお見舞いを申し上げます。

10年前の東日本大震災において大きな被害が発生した時には、上島町からも救急隊員や職員長期応援派遣等で支援協力させていただきました。その現場である宮城県山元町の給水現場をテレビニュースで拝見し、悔しい思いが込み上げてきたのは私だけではないと思います。上島町として今後現地から要請があれば、「がんばろう東北」に再度加わりたいと考えています。

新型コロナウィルスについては、愛媛県内で5日連続感染者がゼロになるなど、対策の効果が出始めてまいりました。それに加えてワクチン接種が始まりましたので、少しでも早くコロナ禍が収束し、日常生活と経済活動が元に戻ることを願っています。上島町といたしましても、感染防止対策を緩める事なく、今後の状況に応じて経済支援を含めた施策を講じてまいります。このような状況の中で今私達ができることは、少しでも町内事業者を支えることだと思います。町内での会食やお買い物等、上島町の事業者を存続させる為のご協力を、町民の皆様よろしくお願い申し上げます。

さて、懸案の宿泊施設フェスパにつきましては、1月より公募を開始し、3社からの申し込みがありました。2月9日から24日までの期間、選定審議会委員の皆さんに書類及び直接面談審査をしていただき、先日結果報告を受けたところです。最終結論については今定例議会に議題として上程しております。

今回の募集条件として、2600万円の指定管理料を提示していますが、これは前年度が3800万円であった額を大幅に削減した予算であり、同年度には上島町から指定管理者へ別に2600万円の長期無利子貸付を行なっているのを忘れてはなりません。本来は、4年前のように指定管理料を0円とし、町民の皆様のお金は投入しない独立採算経営を行わなければなりません。しかし、3年前の経営者交代により、リピーターや売り上げが大幅に減少したため、公募者を確保するために止むを得ず指定管理料を条件提示しました。もちろん、この指定管理料は上島町が何年も支払うのではなく、新たな経営者の企業努力により必要でなくなることを目標とし協定書を締結します。その後は以前のように家賃を払っていただくことを予定しています。また、現在の指定管理者である株式会社いきなスポレクの社長や取締役については、現状維持で推移しています。その理由は、株主総会の承認を受けていない金融機関からの借入金や監査委員の交代、あるいは法律違反に関わる問題等が解決していない為です。決算の数字等においても疑問点が多い為、2月末に公認会計士を含めた「フェスパ検証委員会」を設置致しました。

今後は過去3年間の経費等を精査することで、問題点を明らかにし、健全経営の参考にしたいと考えています。

次に、生名公営渡船の因島側車両待機レーンについてですが、未だに全ての土地の売買契約がなされていない状況に驚きました。この2月末に売買条件が整いましたので、早い段階で契約を交わし整備を進めてまいります。ただ、解体や移転等に大幅な時間が必要ですので、来年3月末には間に合わない可能性があることもご理解いただきたいと思います。

来年度の大きな話題として岩城橋開通がありますが、弓削商船創基120周年という輝かしい歴史を刻む年にもなります。10月と11月には記念式典や記念行事が開催されますので、上島町民がこぞって参加することで、弓削商船高等専門学校の実績を讃え、益々の発展をお祝いしようではありませんか。

さて、3月定例議会の第1号議案として、上島町行政組織条例を